

南島原市ニュース

令和7年10月8日

タイトル

契約違反を起こした有資格業者の
指名停止について

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしましたので、お知らせします。

■指名停止となった有資格業者

名 称 大川建築

所在地 長崎県南島原市深江町甲4728番地第3

■指名停止の期間

10月7日～11月6日（1ヵ月間）

■指名停止の理由

大川建築は、令和7年7月2日付けで南島原市発注の「市道板首1号線整備工事」の契約を締結したが、契約後に現場代理人および主任技術者の配置が困難であるとの理由により、令和7年9月19日に工事続行不能届を提出し、令和7年9月26日付けで契約の解除を行ったことによる措置。

【参考】

南島原市工事請負契約に係る入札参加資格指名停止の措置要領
第2条 別表第1第3項
(契約違反)に該当

担当部署	総務部 管財契約課	担当者	楠田 真典
直 通	0957-73-6626	E mail	keiyaku@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 		検索ワード	
担当者 連絡先			